

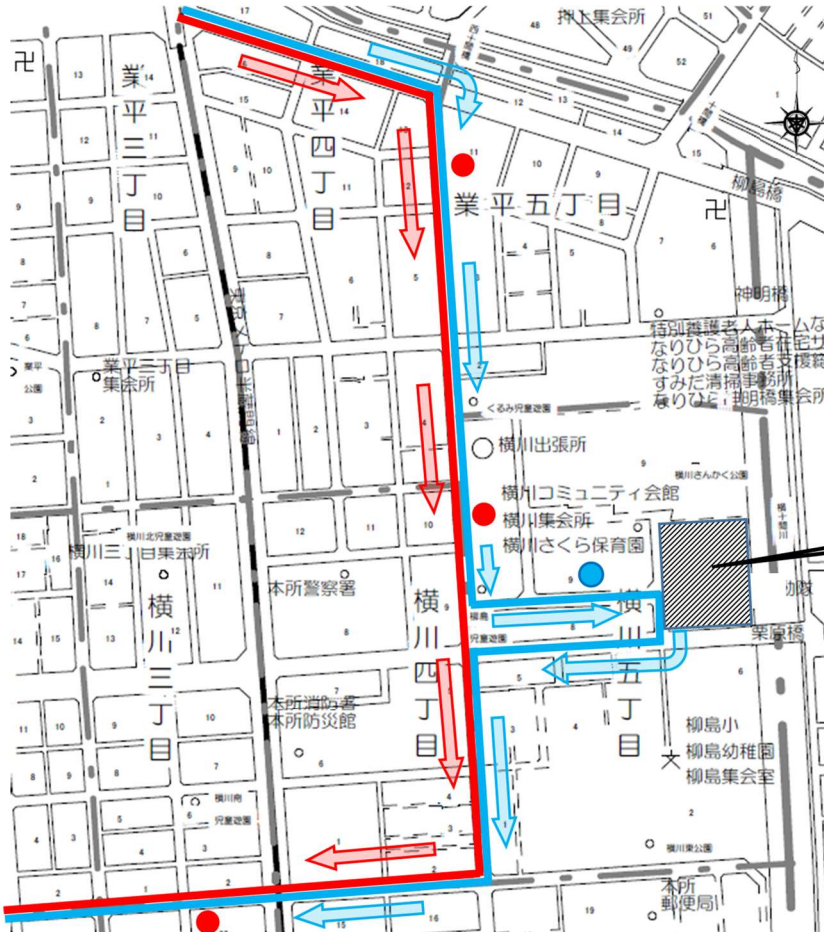
区内循環バス南部ルートの一部変更等について

1 南部ルートの一部変更






(仮称)新保健施設等複合施設の開設に伴い、区内循環バスの停留所を新設し、南部ルートの一部を変更する(下図参照)。

なお、変更するルートの運行は平日のみとし、土曜日、日曜日及び祝日(お盆休み、年末年始を含む。)は浅草通りの渋滞によるバスの遅延状況を勘案し、変更前のルートで運行する。

【変更ルート図(南部ルートの一部)】



(仮称)新保健施設等複合施設

凡例	 変更後平日ルート	 新設停留所
	 変更前ルート及び	 既存停留所
	 変更後土曜日、日曜日及び祝日ルート	

2 定期券販売場所の変更

本区と(株)セブン・イレブン・ジャパンとの包括連携協定に基づき、セブン・イレブンの各店舗に設置されているマルチコピー機を活用し、定期券を販売する。

これに伴い、定時運行に支障が生じていた運転手による車内販売を終了する。

※ 導入時期等については、現在調整中

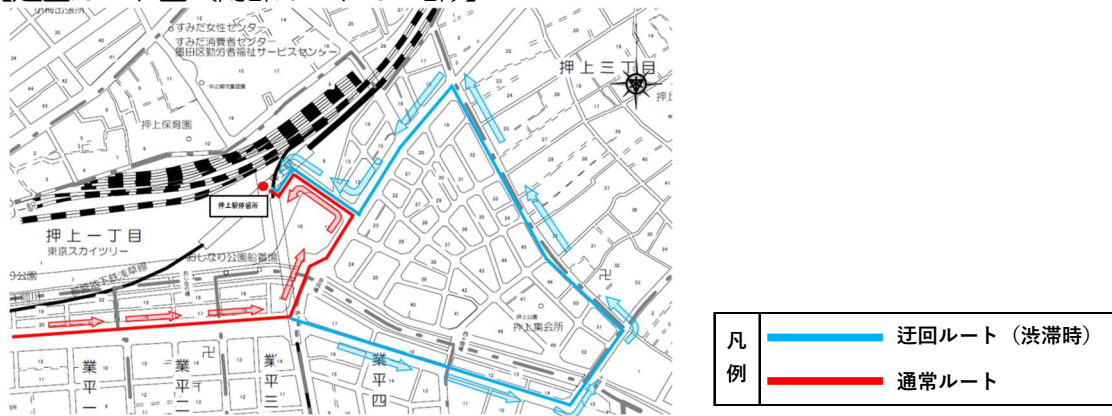
	変更前	変更後	備考
販売場所	両国観光案内所外1か所		変更なし(継続販売)
	区内循環バス車内	廃止	定時運行の確保 運転手の負担軽減
	—	全国のセブン・イレブン 店舗のマルチコピー機	
定期券の種類	1か月有効 3,000円 ※ 継続購入の場合4か月 ごとに1,000円割引	1か月有効 3,000円 4か月有効 11,000円 (新設)	継続購入者対応として、 4か月有効の定期券を新設

3 その他

(1) 土曜日、日曜日及び祝日を中心とした浅草通りの渋滞に対応するため、下図のとおり、南部ルートに浅草通りを直進する迂回ルートを新設する。

なお、迂回ルートには、停留所を新設しない。

【迂回ルート図(南部ルートの一部)】



(2) 令和4年12月に改正された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が令和6年4月1日から適用され、運転手の労働時間規制が強化される。運転手の人材が恒常的に不足する中、区内循環バスにおいても、減便等の対応が求められているため、運行事業者である京成バス(株)と協議を進めている。

4 今後のスケジュール(予定)

令和6年 2月頃	迂回ルート(南部ルートの一部)適用開始
4月~5月	地元説明会((仮称)新保健施設等複合施設開設に伴う南部ルートの一部変更)
(仮称)新保健施設等複合施設開設	変更ルート(南部ルートの一部)運行開始